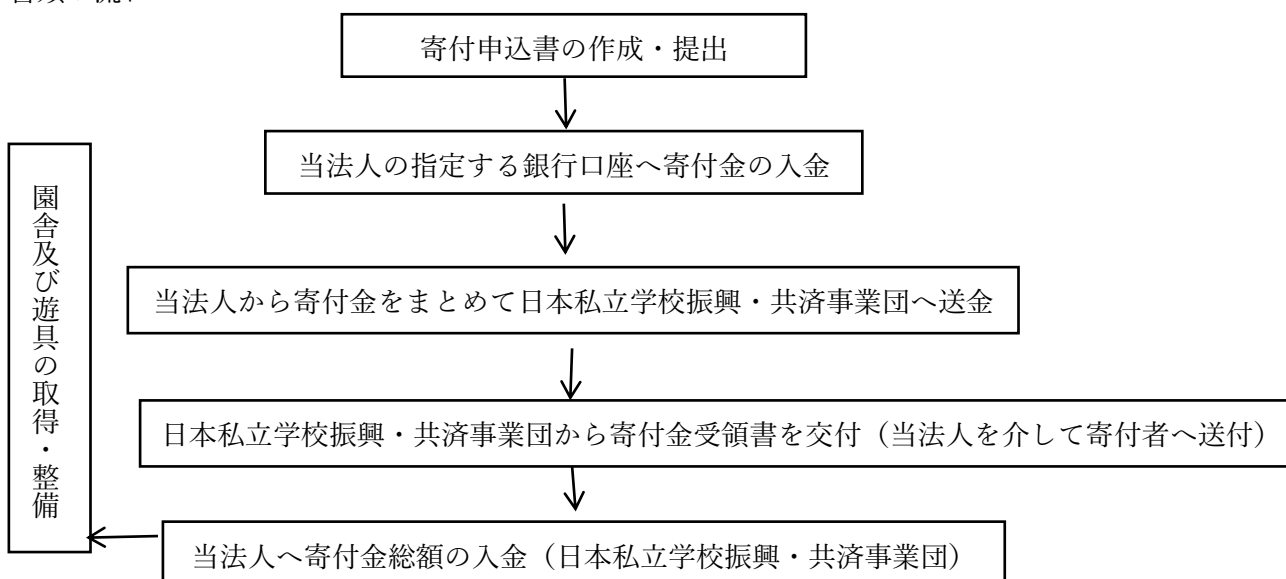


企業等法人の皆さまへ

学校法人京都聖パウロ学園は日本私立学校振興・共済事業団「受配者指定寄付金制度」の利用ができるようになりました。寄付金は**全額損金扱い**として、税の優遇措置を受けていただけます。ぜひ当法人の教育方針にご賛同いただきご寄付をよろしくお願いいたします。

目的：幼保連携型認定こども園シオン幼稚園の園舎及び遊具の取得費、加悦聖三一幼稚園の遊具整備費用

書類の流れ：



金銭以外の寄付（現物寄付）については別の手続きとなります。当幼稚園までお問い合わせください。